

花に米國にて起債し一九二四年に期限の来る外國政府債券の
利率・金額及満期日を掲ぐ、

満期日	債券別	利率	金額
二月一日	アルバータ縣債	四%	七四〇、〇〇〇 弗
二月一日	ノヴァスコシア縣債	五%	六、〇〇〇、〇〇〇 〃
四月一日	マニトハ縣債	五%	一、〇〇〇、〇〇〇 〃
五月一日	サエカケエワン縣債	六%	一、〇〇〇、〇〇〇 〃
七月十五日	英領コロンビア縣債	五%	二、〇〇〇、〇〇〇 〃
八月十五日	オントリオ縣債	五%	三、〇〇〇、〇〇〇 〃
十一月一日	加奈陀勝利公債	五%	一、〇〇〇、〇〇〇 〃

元四年
満期総計
一三四、四三四、三〇〇 弗

秘書官

海外財政經濟彙報

第二十六號

(大正十三年一月三十日)
理財局臨時調査課

○ 英國自由黨の政策

英國の總選挙に際し十一月十八日アスキス・ロイドジョージ氏に依
りて発表せられし自由黨の政策の全譯は左の如し、

海外財政經濟彙報 第二十六号 補訂

五頁一行目 (重)

自由党は貧民救助による救済に依るを得ざる人々及其の家族を
して相當な生活を送らしむるに足る手當を給

八頁表修より三行目

の條件が正当である以上は、彼の工場・店舗又は住宅の所有者と
なり得る權利を失へらるべきである、借地権の解放――

の感激により斯る急轉的な行動に導かれた。吾人は、関税

花に米國にて起債し一九二四年に期限の来る外國政府債券の
利率・金額及満期日を掲ぐ、

満期日	債券別	利率	金額
二月一日	アルバータ縣債	四 ¹ / ₂ %	七、四〇〇、〇〇〇 弗
二月一日	ノヴァスコシア縣債	五 ¹ / ₂ %	六、一〇〇、〇〇〇 〃
四月一日	マニトバ縣債	五 ¹ / ₂ %	一、〇〇〇、〇〇〇 〃
五月一日	サエカケエワン縣債	六 ¹ / ₂ %	一、〇〇〇、〇〇〇 〃
七月十五日	英領コロンビア縣債	五 ¹ / ₂ %	二、〇〇〇、〇〇〇 〃
八月十五日	オントリオ縣債	五 ¹ / ₂ %	三、〇〇〇、〇〇〇 〃
十月一日	加奈陀勝利公債	五 ¹ / ₂ %	一、〇〇〇、〇〇〇 〃

一九二四年
満期総計

一三四、四三四、三〇〇 弗

秘書官

海外財政經濟彙報

第二十六號

(大正十三年一月三十日)
理財局臨時調査課

○英國自由黨の政策

英國の總選挙に際し十一月十八日アスキス・ロイドジョージ氏に依
りて発表せられし自由黨の政策の全譯は左の如し、

自由黨政策

五年間の靜穩を標語として一ヶ年前選挙された現政府は、
関税は失業を救済すとの何等根據なき主張の下に突如全
國を總選挙の渦中に投ぜしめた。首相は、彼の提案の理
由及範圍に就き下院に、又下院を通じて全國に通告すること
を避けん爲め、政意に選挙期日を一日も早からしめんとした。
保守党大臣連は聲明して曰く、吾人は失業に關する突然
の感激により斯る急轉的な行動に導かれた。吾人は、関税

の改革は總ての人々に仕事を齎すとの陳腐なる比喩を再び復活せしめることによって全英國を席卷せむことを期するものであると。

保守党政府の失敗

政府が取り来った進路に就ては一つの説明、然り唯一つの説明あるのみ。蓋し我國民生活に取つての最も重要な大問題に關する彼等の外交政策は、僅々一ヶ年間に於て決定的な無殘なる失敗に終つた。彼等が幾たびか繰り返した其の声明によれば、我國復活の第一條件は、我内地市場のみならず又全世界の貿易が恢復することにある。彼等が我聯合國宛に發した其の聲明書によれば、佛國の政策による独逸衰退の深化と、此政策が全歐洲の貿易及信用に及ぼす反動とこそは、今日我國が陥つて居る窮境の

主要原因である。少くとも過去百年間に於て歐洲が面接し來たあらゆる經濟上、政治上、否道德上の問題に於て、佛國及自耳義がルール地方の独逸工業中心地を占領したといふこと程重大な問題はない。少くとも過去百年間に於ける總ての重大なる歐洲問題に於て、英國の立場の曖昧なること今回の如きはない。而も丸一ヶ年間に亘つて我聯合國も、中立國も、又旧敵國も、此決定的な問題に關し我英國が如何なる意見、如何なる主張、如何なる良心を有するのを知ることが出来なかつたのである。

本年一月に政府は、我國をルールを領に喚びせしめることを否定した。然るに彼等は數ヶ月間、半ば之を承認し、又つて其の結果を期待し、聽て其の失敗が明かにならば、表面一月以來抱懷し來た彼等の意見を聲明してルール侵入は「ヴェルサイユ條約に違背するものなり」と言つた。昨年十二月、米國國務卿ヒューズ氏は、

戦争に因る損害を賠償し得べき独逸の能力を公平に調査する爲めに米國も協力すべきふとを提言した。然るに我國政府は聯合國に説いて此の米國の提言を容れしむる爲めの何等の方法をも講じなかつた。六月に独逸は主としてカールソン卿の示唆に基き聯合國の要求を容るべき提案を申出た。英國政府が是等提案に回答すべき必要ありと聲明したのは尤もである。然るに其の後五ヶ月を経たり今日吾人は未だ何の回答も聞かない。抑「ナポレオン」戦争以後に於ては、英國の政策は歐洲を支配する中心勢力の一を爲すものであつた。然るに過去一十年間に於ては、英政策の盲目と優柔と無力とは歐洲の難局に對して何等の光明を投ずることにも出来なかつたのである。

東方政策に就ても亦同様なることが言へる。その爲めに我國が土耳其と戦つた所のすべてのものを抛棄するのみでは足りなかつ

た。ローザンヌの破産恥的條約によつて我國は、我國が戦前に有したところの、土耳其に於ける英國商業の保證を悉く破棄したのであつた。我外文政策の結果、土耳其に於ける英國貿易は今や全く終滅したといふも過言でない。我國の弱兵は他の方面に於ても認められた。而して今や同様な運命が極東に於ける貴重なる英國取引先をも脅しつゝあるのである。

之を要するに、道德的優柔不断と、意見の不統一と、外交上の無能との結果現政府は、常に歐洲に於てのみならず又東洋に於ても、我國の權利を主張し我國の貿易を復活せしめ乃至混亂せる世界に秩序と平和とを齎す爲め一大英断に出ることが出来なかつたのである。

我自由党は、今や解散せられたる前議會に於て現政府の是等政策に對し批判警告する所があつた。天下具眼の士は悉く我

黨の批判の妥当なることを認められる。而も政府は我黨の警告に顧みる所なく、斯くて政府の無為無能は国内の失業を益々擴大せしむる有力な素因となつたのである。

自由黨の對外政策

我自由黨の本領は、聯合國債権債務の現状に甚深な注意を拂いつ、賠償問題を迅速に解決し、且大米共和国と提携努力して全世界に平和を齎さんとするに在る。我黨は歐洲の經濟復興が我國工業の復活及平和の確立に取つての最大要件となることを信ずる。我黨は露國と完全なる關係を再開することを希望するものである。

我自由黨は全力を挙げて國際聯盟の擁護に當らんことを期す。我黨の外交政策は、國際聯盟^解も極力利用し其の範圍と勢力とを拡大して遂には世界全國を之に参加せしめ、國際

闘争の永續と破壊機關の堆積とに代ふるに國際的協調を以てせんとするに在る。

保護關稅は失業を救済するに足らず

然れども經濟狀態の復旧は一朝一夕に成るものに非ず、従つて此の期間失業者は、失業手当及貧民救助法による手当のみを以て景況の回復を待つことは出来ない。政府の計劃は全く不適当なりと謂ふべし。

貿易制限は失業を救済することは出来ない。戦後の大勢は雄辯に之を証明する。それは唯失業を益々悲惨ならしむるに過ぎぬ。物價上昇と物價^資缺乏とは唯生活標準を低下せしめ、國內購買能力を消磨し、斯くて生産を減少せしめるのみ。提案の關稅が失業の最も甚しき産業を救済し得ざることは、数字を檢覆する者の直ちに首肯する所であり、輸出品

製造に従事する人々の仕事を多からしめるといふが如き、
ことは、輸入税を課した所を容易に実現し得べきものでは
ないのである。

ボールドウィン氏は^{グラント・チェック}内地の切手^を要求する。而して若し氏の為
す所が間違であれば其の危険は國家が引受けなければならぬ。
氏は何の証明をも與へない。又何の計劃をも立てない。昨年
ホナー・ロー氏及オーステン・チェンバレン氏の如き代表的関税
改革論者が関税改革案は戦後の状態より觀て時宜に適せ
ざる有害なるものであると声明したにも拘らず、ボールド
ウィン氏は不確定数の商品に對する課税権を要求し、而も
課税の程度及範圍に就ても又影響を蒙るべき産業の種類
ニ就ても一向明かにする所がなかつたのである。

自由黨の失業救済策

我黨も亦労働党提唱の失業救済策——社会主義及財産税——が有
害なるべきことを信ずる。吾人の必要とする所は、事業の破壊
に非ずして其の助成であり、資本の蓄進に非ずして其の利用である。
自由黨は他よりの提案を批判する。ことに満足するものではない。
我國は國家の信用を回復する爲めに莫大な犠牲を拂った。英本
國及英帝國を永入に開發し發展せしむべき事業に對しては此の國
家信用を大膽且勇敢に使用すべきものと信ずる。例へば水陸通路
による内國運輸、植林、国内石炭及水力の併用による廉價なる動力
の供給、土地開墾及排水、植民地富源の開發、諸自治領土及印度に
於ける鐵道敷設、海外移民の奨励、帝國領土内貿易促進の爲めの
輸送費軽減、商工業促進法(Trade Facilities Act)條文の一層自由な
る適用など之れである。

保險法改正——労働者保護——労働協調

自由党は貧民救助法による救済に依ふるを得るに足る手當を給するの目的を以て保険法を根本的に改正せむことを提唱する。貧民救助当局は、常に地方の負担としてのみならず、国家の負担として支辨せられねばならぬところの経費までを引受くべきものではないのである。

自由党は勞資間の協調を促進すべきあらゆる方法を実行せむことを期す。労働者は彼が従事する産業の所産に於て正當なる地位と公平なる分前とを確保すべきものである。我党産業政策の根本は、勞資間の協調を圖り労働者の生計を確保し私利を抑制して公益を助成するに在る。

男女平等権

保護貿易が國內最貧階級の生活を脅かす危険物なることを認め之に反對を唱へる處に於ては婦人選挙人を以てオ―ハ者と

爲す。社会のあらゆる方面に於て婦人は物價と最も密接不離なる接觸を保つ。関税により最大の痛撃を蒙るものは家庭の大藏大臣たる是等婦人である。我党は政治上、法律上及經濟上に於て男女平等の権を確立せむことを期す。父及母は其子の保護に於ては平等の權利と責任とを有すべきものである。

恩給法改正

養老恩給に附隨せる受領資格制限は即時撤廢せられねばならぬ。我党は、社會が之を除去することを得且除去すべき義務を有するところの、老齡者、疾病者及母たる未亡人の貧困及苦痛をば、下層階級の家庭より一層せむことに全力を傾注せむとす。

農業問題

英國農業界の現状は特別なる考慮を必要とする農業者の購入すべき物資に對する輸入税は彼等の窮境を益々惡化せしむる

に過ぎない。英國産業界の必要とする所は、自由なる行動、物價の安定、より大なる資力、土地保有權の確立、不當なる地代の防止、運輸税関の改善等である。米國は農業金融制度を樹立し且政府援助の下に大規模なる共同販賣を實行して恐慌の難関を首尾よく切り抜けることを得たのであるが、斯の如き方法は亦我國にも適用され得べしと信ずる。土地購入制度を設け、小作業者が合理的な条件によつて其の耕作地を自己の存たらしむべき機會を作らなければならぬ。自己の土地に耕作する農業者は土地の大小に拘らず、総て勢心に働きた好結果を収めるものであつて、是れは古今東西に亘り否定し得ざる事實である。依て自作地及割当地は大いに之を奨励し發達せしむべきものである。

農業労働者は國家の最も重しとする熟練産業に従事するものであれば、其の報酬は十分厚くする必要がある。國家は彼等の

生活標準を引上げ、彼等の住宅を大いに改善し、農林生活の快楽を拡大することが彼等の労働状態より觀て最も重要であることを認めなければならぬ。農業者が永年耕作し來た土地に於て、彼等及彼等の子供の境遇を改善する爲めにあらゆる機會と與へなければならぬ。

社會改良

失業は又過重なる租税及政府の濫費によつて助長されることが多い。租税收入によつて支辨される公共費中には十分節約を行ふ餘地あるものが多々ある。自由黨は國民全体の富及快樂に資すべき事業への支出と不生産的乃至破壊的の事業への支出との間には明確なる區別を設けて居る。我黨は教育事業を輕視し教育費を濫に節約せんとするものではない。否我等の信ずる所によれば、國內青年の智能を發達せしむる爲めの施設はど有益な投資は他に

発見することが出来ないのである。

同一理由により、我党は家庭を構成する総てのもの、即ち住宅、節酒、児童保護、及其他の社会事業の促進に向つて全力を傾注すべきことを約する。

住宅問題

住宅の迅速にして十分なる供給は焦眉の急である。この地方的問題としてではなく、一の國家的問題として取扱はるべきものである。而して現下の住宅拂底が緩和されるまでは家賃の取締を續くべきである。

節酒問題

アルコール性飲料の過度な消費は失業、疾病及貧困の主要原因である。各地方の住民が自己の住する地方の飲酒機關を取締ることの権利は今日最早之を拒否する事が出来ない。

地方税改正及土地改良

地方行政及地方税の改革は久しい以前より之を必要とした。貧民救助制度改正の機が熟してより既に数年を経過して居る。保険、養老恩給及貧民救助等の各種負担の追加は迅速なる改革を必要として居る。現行の地方税制度は地方の發展を阻害し、産業を興し家屋を建築せんとする人に罰金を課して居るやうなものである。斯の如きは速く之を改善すべきであつて、地方税の中出来る限り多くは該地方の開発によつて最大の利益を享ける人々——即ち土地所有者に嫁せられねばならぬのである。

都市の居住者も、農地居住者と等しく、彼が之を要求し且其の所有者となり得る権利を與へらるべきである。借地権の解放は我党の久しく之を提唱し來つた所、今や之を國法とすべき時に達して居るのである。

ボールドウィン氏の急轉的行動は氏の後援者すりをして狼狽せしめ、自由党の結束を固からしめた。我英國は今や、無為無能の政府を顛覆して新内閣―諸外國に平和と友誼とを求め、國內に産業の発達と社会生活の改善とを實現し、國民生活改造の基本たるべき自由貿易の擁護に全力を傾倒せむとする新内閣を要求すべき機會に到達して居るのである。

エイチ・エイチ・アスキス

テイル・ロイド・ジョージ

藤井秘書官

海外財政經濟彙報

第二十七號

(大正十三年二月四日)
理財局臨時調査課

◎ 米國都市の政費市債と其の分頭額

米國國勢調査局の調査せし所に據れば、人口三万以上を擁する米國都市二百六十一箇市の歳入總計は二〇〇七、〇八七九六弗であつて、歳出總計は二二二六、五六六、五九九弗であり、之を一人当りに就て見れば、歳入五二・八一弗、歳出五七・三八弗であるから、一人当り約五・五六弗の債務が生ずる訳である。

次に右二百六十一箇市の市債の總計は三、六八八、九六七、二七二弗に達し、其の分頭額は九三・四二弗となる。米國の三大都市なる紐約は歳入超過一人当三・二八弗であるが、市債分頭額は一八・七二弗であり、市債古は歳出超過一人当三・三六弗、市債同上四六・三六弗を示し、費府は歳入不足一人當九・九五弗、